

平成27年5月7日

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

安藤 よし子 殿

新生児聴覚スクリーニング検査への公的支援に関する要望書

常日頃より、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先天性難聴児は出生 1,000 人におおよそ 1 人の頻度で認めます。生後 1 か月までに聴覚スクリーニング検査を実施し、聴覚障害を認めた場合に早期に療育を開始することにより、言語、コミュニケーション、社会性等の良好な発達が見込まれます。新生児聴覚スクリーニング検査は「産婦人科診療ガイドライン 2014 産科編（日本産科婦人科学会・日本産婦人科医会編）」においてその実施が推奨されています（推奨度 C）。また、平成 24 年度の母子健康手帳から新生児聴覚検査の結果記載欄（省令ページ 17 ページ）が新たに設けられています。しかしながら、平成 19 年に本スクリーニング検査の公的補助が一般財源化されたものの、実際に公的補助を行っている自治体は 27 都府県、公的支援を受けて検査を行う医療機関はわずか 8%にとどまっています（平成 26 年度に行った日本産婦人科医会の調査）。そこで、難聴児の予後改善や福祉の充実を図っていくためにも、すべての新生児がこの検査を受けられるような仕組みを作ることは、喫緊の課題と考えます。

日本産婦人科医会では、全国分娩取扱施設を対象に本スクリーニング検査の実施状況を調査しました（前述）。その結果、分娩取扱施設の 88%で本検査が既に行われており、その検査費がおおよそ 5,000 円の自己負担で行われていることが判明しました。また、実施施設の 96%は要再検となった場合に連携する施設をもっており、検査をすべての新生児に実施する体制は既に整備されているといえます。日本耳鼻咽喉科学会では、平成 26 年 2 月現在、全国に 162 の本スクリーニング検査後の精密聴力検査機関を設けており、本スクリーニング検査後の精密検査、聴覚障害の診断および療育への道筋も整備されています。

このように、先天性難聴児の障害の軽減と生活の質の向上を目指した取り組みの最初のステップとして本スクリーニング検査が位置づけられており、すべての赤ちゃんに本スクリーニング検査が提供され、障害が判明した場合に速やかに対応できる体制の整備が必要と考えられます。すべての赤ちゃんが検査できるようにするためには公的支援が是非とも必要であります。

新生児聴覚スクリーニング検査に対して全国一律に公的支援が行われるように、各都道府県並びに市区町村に対しご指導いただくとともに、検査のクーポンを発給するなどの実効性のある仕組みのご検討も併せてお願いする所存でございます。

公益社団法人日本産婦人科医会
会長 木下 勝之

公益社団法人日本産科婦人科学会
理事長 小西 郁生

一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会
理事長 久 育男

公益社団法人日本小児科学会
会長 五十嵐 隆

公益社団法人日本小児科医会
会長 松平 隆光

一般社団法人日本周産期・新生児医学会
理事長 海野 信也

一般社団法人日本新生児成育医学会
理事長 楠田 聡

公益社団法人日本看護協会
会長 坂本 すが

公益社団法人日本助産師会
会長 岡本 喜代子

[公印省略]

【本要望書に賛同する団体】

- 1 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
- 2 一般財団法人全日本ろうあ連盟
- 3 全国難聴児を持つ親の会
- 4 人工内耳友の会 [ACITA]
- 5 難聴児早期療育一音声言語の会声援隊
- 6 先天性トキソプラズマ&サイトメガロウイルス感染症患者会「トーチの会」
- 7 認定NPO法人難病のこども支援全国ネットワーク
- 8 全国盲ろう難聴児施設協議会
- 9 全国早期支援研究協議会